

議会改革に関する検討結果

第4回報告書

令和5年9月

議会改革推進特別委員会

令和 5 年 9 月 7 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議会改革推進特別委員会
委員長 牛 尾 昭

議会改革に関する検討結果について（第 4 回報告）

当委員会で定めました議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。

今後、検討結果に伴う事務処理をはじめ、必要に応じて全議員への周知または関係委員会への通知等、適切な対応をお願いいたします。

【検討項目】議会における ICT の活用と推進について

平成 30 年からタブレット端末を全議員に貸与し、資料のペーパーレス化をはじめ、議会活動における情報収集や検索機能の向上、オンラインによる委員会や研修会の開催への利用など、タブレット端末の有効活用に努めてきた。導入から 5 年が経過しているタブレット端末のさらなる有効活用及び議会運営における ICT の活用について検討し、下記のとおり結論を得た。

記

1. タブレットのセルラー方式の検討

Wi-Fi 環境外でも使用可能となるセルラー方式のタブレットは、議会活動及び議員活動の一層の活性化につながる。一方、私的な使用も可能となるため、タブレット更新時期の際には、導入経費における公費負担と私費負担等についても十分に調査し検討をすること。

2. LINE WORKS など効果的なアプリの活用検討

現状では、議員と事務局の連絡手段は電話やメール等が主であるが、電話は個別に連絡しなければならない、メールは議員が内容確認したかどうかの把握ができないというデメリットがある。これらを解消する手段として、広く普及している LINE と同様の使用感で、かつ無料で使用できるビジネスチャットツール「LINE WORKS」を導入し、積極的に活用することにより、業務の効率化と利便性を図ることとする。

【活用できる機能】

トーク機能、ビデオ・音声通話、カレンダー機能、アンケート機能等

【本格導入時期】

令和5年11月の委員改選後

3. 電子採決システム導入の検討

申し合わせにより、原案に反対のない案件は、簡易表決を行っており、会議時間の短縮にもつながっているため、現状での電子採決システムの導入の財政的及び効率的効果は薄い。また、当市議会の議案に対する賛否については、可否のみならず反対理由も市議会ホームページで公開しており、賛否の透明性は確保されている現状を鑑み、早急な導入は不要と判断する。

しかしながら、傍聴者にとって賛否が明確となる利点はあるため、議場の設備更新の際には、費用対効果を考え検討することとする。